

1. 会議名称

杉並の教育を考える懇談会（第6回）

2. 日時

平成12年8月30日（水） 午後6時30分～8時30分

3. 場所

区役所中棟5階 区議会第3・4委員会室

4. 出席者

委員

生重、大束、小林、薩日内、高瀬、長谷川、林、平林、松丸、森田

石川委員は都合により欠席

幹事

松本教育委員会事務局次長、佐藤庶務課長、和田学務課長、工藤指導室長、荒井社会教育
スポーツ課長、秋葉施設課長

事務局

辻教育委員会事務局参事（特命事項担当）、田中副参事（特命事項担当）、飯田庶務課庶
務係主査

5. 会議次第

（1）開会

（2）前回会議録の確認

（3）本日の懇談テーマ

1 「中間のまとめ」について

2 学校で子どもたちが「生きるよろこびいっぱい」になるには

（4）今後の日程について

（5）閉会

6. 会議録

会長 それでは「第6回杉並の教育を考える懇談会」を始めさせていただきます。お忙しいところ委員の方々にはお集まりいただき、ありがとうございました。今回は、「中間のまとめ」として教育長に提出するものをご議論いただき、なるべく早い時期に提出したいと存じますので、何卒よろしく願いをいたします。

では最初に、前回の会議録の確認を事務局からお願いします。

副参事 お手元に、いつものように前回の第5回会議録が置いてあります。概ね来週末ぐらいいまでの間にご意見の確認をいただきまして、また事務局のほうにご連絡をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 それでは「中間のまとめ」の審議に入りたいと思います。事務局のほうで文言を読んでいただき、1つずつやっていきたいと思います。最初のイントロダクション、それから1、2、3、4、5とやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副参事 時間の関係もありますので、表紙は省かせていただきます。1頁に、まず冒頭のリードになる文章がありますので、読み上げます。

当懇談会は平成12年4月27日に設置され、教育長から「21世紀の杉並の教育のあるべき姿や方向性について」の意見を求められている。懇談会は、当分の間、学校教育を中心に、「学校で子どもたちが生きるよろこびいっぱいになるには」をテーマとして、議論を重ねてきた。

懇談会としては、本年度末を目途に提言を行う予定であるが、今回の「中間のまとめ」は、これまで出された貴重な意見の中で、魅力ある学校づくりに向けて取り組む必要がある事項について、まとめたものである。

懇談会での議論の経過を十分参考にし、早期に実施に移せるよう今後の検討に生かしていただきたい。

以上です。

会長 いかがでしょうか。私たちの意見が拘束力になるというよりは、参考にしていただく意見を出したということになるのだと思います。

では1について、事務局、どうぞ。

副参事 「1 学級運営の弾力化」

学校生活において子どもたちが「学ぶよろこびいっぱい」になるには、「授業が分かること」や「自分が認められること」などが欠かせない。

そのためには、少人数による学習機会の拡充や、カリキュラムにより学級編制を変えていくなどといった、子ども・地域・学校の実態に即した学級運営が必要である。

学級編制は、文部省の基準に基づき行われているが、非常勤教員制度やフレッシュ補助教員制度、ゲストティーチャーの活用などにより、校長が特色ある学級運営を弾力的に行えるようにすることが望ましい。

会長 いかがでしょうか。ご意見がなければ、このままでよろしいですね。
では2について、どうぞ。

副参事 「2 学校評議員制度の導入」

子どもたちの健やかな成長を担っていくためには、学校が、保護者や地域と連携・協力を図り、地域に開かれた学校づくりを推進する必要がある。

そのためには、学校自身が保護者や地域の意向を十分に把握し、学校運営に反映していく仕組みが欠かせない。これからの杉並の学校は、保護者や地域に、より一層信頼される学校でなくてはならず、校長が学校運営に関し、第三者から意見や評価を求めると共に、説明責任を果たしていくシステムの構築が必要である。

こうした視点に立ち、各学校に学校評議員制度を導入し、学校の自主性・自律性の確立を図っていく必要がある。

会長 いかがでしょうか。医学的な立場ですが、「成長」というと体の成長を一般に指しています。心だと「発達」と言うのです。だから教育関係の方々は一般的には「成長」で全部通しても私は構わないと思うのですが、「成長・発達」というふうに2つ入れる手もあるかと思えます。「心の成長」とあまり言わないのです。発達心理学会や小児科学会で用語委員会というのを作って検討しようと、私は意見を言ったことがあります。しかし、それぞれの学問の背景というのがやはりあって、大体そのままになった。もしお許しいただけるのなら、「成長・発達」というふうに入れていただいたほうが筋が通ります。あるいはもっと言うのなら、「健やかな体の成長と心の発達を担っていくためには」と2つ入れれば、非常にはっきりしてきます。そういたしましょうか。

このほかに何かご意見がなければ、3です。

副参事 「3 地域の人材活用の推進」

各学校では、これまで、地域の人材を活用した学習がなされているが、より一層の推進が必要であると思われる。

地域の人材活用は、学校の教育内容を多様なものにすることができ、また子どもたちが、教員以外の様々な人と接することにより、多様な人生観、勤労観、社会性などを身につける機会ともなる。

さらに、クラブ活動などの指導者として、様々な地域の人材が学校運営に参画することにより、子どもたちの生き生きとした学校生活が実現するものと考えられる。

学校教育に、杉並の各分野に優れた豊富な人材をバンクし、積極的に活用する制度づくりが必要である。

会長 どなたかご意見はございますか。文部省では、教育会館に日本全体でそういう人材を整理して配備した本が出ています。そういうものを杉並区も作り、子どもたちの学校生活が生き生きとなれば非常にいいなと、私も思います。NHKの番組の「ようこそ先輩」などは、まさにその絵みたいなものだろうと思います。そういう制度ができる。

ほかにご意見がなければ、4です。

副参事 「4 通学区域の弾力化」

学校を活性化し、特色ある教育を展開しつつ、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを進めていくためには、保護者や子どもたち本人の意思に関わらず通学区域により学校が指定されている仕組みから、保護者や子どもたち本人の意思が尊重される仕組みに変えていく必要性も考えられる。

現在、特別な理由がある場合、保護者の申立てにより通学する学校を変更する指定校変更制度があるが、今後は、現行の制度を維持しつつ、子どもたちの通学したい学校の希望を聴く仕組みなどの検討に取り組む必要がある。

なお弾力化については、学校と地域の連携の後退や学校格差などの問題も考えられるため、保護者等の理解を得ながら検討されることが必要である。

会長 何かご意見は、いかがですか。

委員 学区域の自由化は、小学校と中学校とでは違うと思うのです。小学校はあまり自由化しなくてもいいが、中学校以上は子どもの意思もあると思うのです。だからそこは「中学校以上の場合、保護者や子どもたち本人の意思が尊重される仕組みに変えていく必要性も考えられる」としたほうがいいのではないのでしょうか。小学校からにすると、「地

域の活性化」とか「地域の力を利用する」とか「地域が子どもたちを育成する」というところから離れてしまうと思うのですが、どうでしょう。

会長 人間的なものもあると思いますが、医療でも注射をするときに子どもに説明して、同意をとってやるようにするというインフォームドコンセントという言葉を使います。その意思を、子どもの年齢に応じて確かめるというような考え方が、子どもの権利条約以来普及してくると思うのです。子どもがお母さんの手を引いて、学校に行ってどっちにしようかと考えても私はいいと思います。母親とのやりとりによって「いや、こっち」というのは、もちろんあると思います。中学生になれば、確かに自分の意思でこうだということは言えると思うのです。

どなたか委員の先生方、ご意見をお願いします。

委員 小学校から自由化が進むと、地域の子どもの育たなくなってしまう。それが今いちばん大きな問題ではないでしょうか。今私たちが文部省と話し合っているのはそこなのです。やはり地域の子どもの作らない限り、社会人の育成ができないわけです。せめて小学校だけは地域の学校に行くようにという方向に、全国的には持っていきますけれども。

会長 逆に言えば教育委員会で、小学校の間はそういうふうにしなくて、中学校からするという意見をまとめれば、それはそれで1つの区として反映するという事ですから、「仕組みなどの検討に取り組む必要がある」というふうに私たちは言っているわけです。教育委員会に下駄を預けたらどうでしょうか。

委員 冒頭に会長がいわれたように、この懇談会の目的が、ここで例えば中間のまとめなり答申を出したことによって、即新しい制度がスタートしたり、何かが変わるということに結びつくというよりは、ここで骨太な議論をして、いろいろな未来が開けてくるような提案をする場であるという考えのもとで言うならば、あくまでも通学区域の弾力化をここは提案をする場であるわけです。そして、こういうまとめのときにも、大事なものはこの下に入れていただいた3行の所で、ようやく議論が始まったところですので、保護者の中にもまだ理解できていない方がむしろ多いと思います。これから議論をスタートさせていただくこと。是非教育委員会には、そこを強調しておきたいのです。冒頭に

教育長もいわれたように、議論を広く深く広げていくというところこそこの懇談会の目的ですので、そこを強調したようなまとめにさせていただくという意味で、下の3行こそ大事かと思います。そういう意味で、このまとめにさせていただいたということで、私は納得しています。やはり委員がいわれたような考えは、私も持っておりますし、そこも含めて、これから議論を始めていただければと思います。

会長 教育委員会のほうでということですね。

委員 教育委員会のほうで、例えばそういう制度の導入に何か意思をお持ちでしたら、まず保護者の間で議論をスタートしていただくということで。

会長 私立学校に子どもが行く場合には、同じレベルで判断してもいいのではないですか。

委員 それはちょっとよくわからないのですけれども。

会長 つまり、公立学校に行く子どもだけが生まれた場所で、登録された場所での学校に行かなければならないというのではなく、むしろ許される範囲内で。

委員 だから、それを含めて議論を始めていただくというところで、方向性をあまり付けずに中間のまとめにさせていただきたいのです。

会長 例えば小学校の子どもたちは、私立学校に行く場合には、おそらくお母さんと一緒に1回ぐらい学校を見に行っているでしょうね。

直すべき文言があれば遠慮なく言っていただいて、これでよければ。

委員 文言のところではないです。あくまでもそういう意味の中間のまとめであるということで、提出していただきたいと思います。

会長 「あくまでも中間のまとめであるが」ということを入れてください、ということですか。

委員 そうですね。委員の間でも意見がたくさん分かれているということですので。

会長 それでも大体がみんな、弾力化したほうがいいたろうというご意見になったので、これを入れることになったわけですね。

委員 文言そのものは、私はこれで方向としてはいいだろうと思います。ただ実施時期というのは教育委員会で、また保護者、学校関係者とも当然話し合いをなされると思いますので、そういう経過を踏まえてやられるというふうに期待していますし、それが当然かと思います。

杉並区の非常に立派な区民の皆様方、特に小学校においては私立、公立その他等と決めるわけですけれども、公立を選ぶときに、例えば小学校1年生が徒歩で一時間かけて、また交通機関を使って30分かけて、40分かけて行くことは、たぶんしないだろうと思います。交通状況とかいろいろな状況も考えます。それから友だち関係、地理的な状況、保護者のニーズということになると思うのです。私は、杉並区の保護者にとっては、弾力化をしても大方は、いま委員の言われるようなことはないのではないかと考えています。

ただ品川区の例を見ますと、小学校でも2割ぐらいの移動があり、それから少し増えたという学校、逆に減ったという学校もあるかと思います。杉並区においても、単学級というような学校については、どういう動きが出てくるのか。この辺を注目しています。こういうものが導入されたときの、ある意味での素晴らしさとそれから危惧される面も、当該校の校長として、また地域の方々も当然考えられると思うのです。

文言は結構なのですが、その辺の問題点もはっきりさせながらの導入ということは、私は間違っていないだろうと思います。これによって問題が生じてきたときの、その学校の特色なり、PR方法なりを是非具体的なところで、いろいろな物的なものを含めまして支援をお願いしたい。例えば小さい学校になったら、私たちの学校はこんなところでPRしたい、また、こんな支援をしていただきたいというものを、当然各学校の校長のリーダーシップ、独自性が問われているわけですから、そういう面での支援を是非聞いていただくとともに、少し時間をかけていただきたいというのが学校側の本音です。

委員 私のところにも、私の周りに住んでいる方やその他の方々が学校に来て、懇談会を傍聴した感想や心配などがいろいろと寄せられています。いちばん心配していることは、

この「教育を考える懇談会」が答申をしたら、それでもうすぐ実行ということになってしまうのではないかとということです。もう少し、保護者や地域の人たちの意見も聞いてほしい。やはり十分に理解をとりつけた上でこういう制度は導入し、実行すべきことではないだろうかという意見が多いのです。

私は、文言はこれでよろしいと思うのですが、委員がいわれたように、この3行のいわゆる「学校と地域の連携の後退や学校格差などの問題も考えられるので」という、この所は、やはりあると思うのです。弾力化ということをもっと踏み込んで言うならば、全く自由化した場合にいろいろな弊害が出てくるというようなおそれがあると思います。

例えば学力の問題にしても、A校に行ったら学力がつくし、B校に行ったらあまり学力がつかないというような、そういうようなシステム自身がおかしいことである。そこを直さなければいけないので、それを選択させるというところに問題点がある。

例えば、あの学校はいじめが起きている学校だからあれは選ばないで、いじめがない学校に行くと言うけれども、次の年になったらまた逆のことが起こるかもしれない。それはどこにでも、そういうものはいつでも潜んでいることは事実です。ある時期に「荒れる学校」と言われている学校が、先生方の努力によって、それがすぐになくなってしまふ学校もあれば、自分がせっかく選んだ学校が何かの理由によっていろいろな問題点が生じてしまったりする場合もあるでしょう。そうすると、それを選ぶ側は、そういうことによって右往左往するわけです。そういうこともあります。

部活動が盛んだから、盛んでないからというような問題があるとします。部活で選ぶとします。ところがたまたまそこに部活に熱心な先生がおられる。でもその先生は、その学校にずっといるとは限りませんから、ほかの所に転校していく。それに伴って生徒はその先生を追いかけてまた転校しなくてはならなくなるとか、いろいろな問題点というのは考えておかなければならないと思うのです。

ですから我々の「中間のまとめ」はこの3行があるからいいと思いますけれども、やはり教育委員会としては、そういうような現場の先生方の意見とか、保護者の意見とか、地域を愛する本当の住民の意見とかを十分に聞いた上で、そして慎重に検討して、この導入の是非、しかも導入の範囲、そこまで含めてやはり検討する必要があるのではないかと。そういう意味で、この3行は大変大事な3行ではないかと思えます。

会長 ほかにご意見ございますか。

委員 確認です。

委員の皆さんは、文言はこれでよろしいということですが、これはなかなか苦労して作られた文章だとは思うのですけれども、下から7行目以降の所で「今後は現行の制度を維持しつつ」ということは、これでよろしいですね。だからあくまでも弾力化するにしても、現行の制度の中での改変であって、今の制度をやめて別なものをつくるということの可能性はないというふうに読み込んでしまってよろしいのでしょうか。

会長 この間の皆様方のご意見をまとめると、そういうことになったのです。

委員 よろしいですね。一応確認したいと思ひまして。

委員 いま、委員のほうからも指摘がありましたが、私もこの文言の表現はこれでいいのではないかと思います。特に「通学区域の弾力化」というこの表現が、この「現行の制度を維持しつつ、子どもたちの通学したい学校の希望を聞く仕組みなどの検討に取り組む必要がある」という、ここの所はおさえていくということですから、ここを強調してこれからの検討を進めていきたいというのが、委員の意向ではないかということです。その意味から、最後に付け加わりました3行も大事にしながら進めていただいていた方がいいのではないかと思います。

先ほど委員から自由化ということのご心配があったのですが、私はここに「自由化」と表現してないところがやはり特色だと思います。「弾力化」というふうに表現してある所が、委員会のひとつの意思を示しているのではないかと思いますので、このまま進めていただければありがたいと思います。

会長 ご意見、どうもありがとうございました。それでは4の、通学区域の弾力化の文言もこれでいいことにいたします。次は5についてです。

副参事 「5 不登校への対応」

全国的に見ても、杉並を見ても、不登校の子どもたちは増加傾向にある。

不登校の問題解決に当たっては、学校が全力を挙げて取り組むことがより重要である。しかし学校の対応のみでは限界もある。

すでに区では、さざんか教室や杉並スクールサポート、教育相談などによる対応が行われているが、これまでの取り組みに合わせて、学校という集団になじめない、引きこもりの子どものためのフリースクール等についても検討していく必要がある。

会長 いかがでしょうか。来週以降また改めて検討しますが、おそらく答申の中に入れることになると思うのですが、現時点では文言で整理していただいて、教育長のご判断で検討するようになるのではないかと思います。不登校への対応もこの文言でということにいたします。中間のまとめは、一応これで、私が杉並区の教育長に直接お会いして、提出することにいたします。どうもありがとうございました。

本日の懇談テーマに入ります。「学校で子どもたちが生きるよろこびいっぱいになるには」の「学校制度の人間化」、「学校の開放化」、「学校施設の人間化」についてご意見をいただきたいと思います。最初に、「学校制度の人間化」に入っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたかご意見をいただければ。

副参事 事務局です。前回のところで「中間のまとめ」の提案ということになったわけですが、それまでの確認をしますと、討論テーマ案の「子ども教育委員会」あるいはその後の「リンケージ」云々という所があります。その辺りからが、前回の続きの出発点になると思われますので、その辺からのご意見を交換していただきたいと思います。

会長 学校制度の人間化では、学区域の弾力化、学校評議員制度の導入、子ども教育委員会の設置、それから学校と家庭、地域社会のリンケージの強化というのがあります。ここで討議しなければいけないのは、「子ども教育委員会の設置」、「学校と子ども、地域社会のリンケージの強化」についてです。

子どもたちの意見を反映するために、ある年齢以上の子どもたちの意見を聴取するという、教育委員会をつくるということの意味は、私はあるのではないかと思います。これも大分古い話ですけれども、1970年にアメリカのシアトルで「キッズシティ」というプロジェクトが動き出し、シアトル空港に着いてシアトルの町に入っていくと、ハイウェイの左側に「キッズシティ」という大きな看板があったのです。「子どもの都市」という意味ですけれども、そこでは子どもの議会みたいなものをつくって、そしてゴミ処理の問題とかいろいろな市の抱えている問題を見るというようなことをやっていました。それをプロモートしたのは、私の親しくしていた小児科の医者なのです。最近「子

ども国会」というのができて、国会議事堂で子どもたちがそういうことをやっていたけれども、子ども教育委員会をつくるというのは、1つは子どもたちの考えていることを知る上で、非常にそれなりに意味があるのではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

委員 子ども教育委員会というのは、私は今の会長のご説明だけではイメージが具体的にはなかなか浮かばないのですが、例えば子どもの意見を反映するというのであれば、この間教育委員会のほうで設けていただいた6年生の集会（杉並の教育を考える子ども集会）がありましたが、教育委員会の方から、「自分の学校をもっとよくするには、楽しくするにはどういうふうにどんな試みがあるか」という問いかけをしていただきましたら、随分具体的に実践的な意見がたくさん出てきたように思うのです。中学校のほうには参加できなかったのですが、会議の記録を読ませていただければ、やはりまた年齢なりに、一層しっかりした意見が次々と出てきていると思います。ただ、子ども教育委員会の設置というものを具体的に提案するに当たって、例えば構成とか委員会の期間とか開催する頻度とか、そういうこと自体もどのくらい皆さんに具体的にイメージを作っていただけなのか、1つ問題があると思います。

もう1つは、自分の学校ということで6年間子どもたちは意識して育ってきているわけですから、自分の学校をもうちょっところしたら、もっとみんな楽しくなるというような意見がどんどん出てくるのであれば、学校単位で、児童会とか生徒会とかが学校にあると思うのですが、そういう試みというのは、実際には今は具体的になされているのでしょうか。そしてその意見を反映するというのも、実際に小学校や中学校ではされているのでしょうか。その辺もちょっと伺って、具体的なイメージをつくらせていただけたらと思います。

会長 もちろんそれぞれの学校の中で、そういう集会で子どもたちの意見を集約して持ってきて、教育委員会のメンバーをつくるということも1つです。社会の仕組みで、例えば教育委員会などというシステムを、おそらく子どもたちは十分理解していないと思うのですが、そういうものを自分でやることによって、そういう仕組みを勉強することもできるのではないかと私は考えて、こういうものを作ったらどうだろうかと考えたわけです。もちろん子どもたちの意見を汲むということだけの目的であれば、「子ども教育委員会」という名前にしなくても、いろいろな意見があると思うのです。

ざっくりばらんに言うと、この問題を解決するにはどうしたらいいだろうかという子どもたちの意見を、教育委員会で代表が集まって話し合うということも、それなりに意味があるのではないかと。実際にどういうふうにしてどうするかということになると、これは教育学の専門の先生方のご意見を伺って、まだいろいろなものを考えなければいけないと思いますが、子どもが直接そういう場に入って問題を考え、解決する方法論を学ぶという考え方になるのではないかと私は思っています。

委員 「子ども教育委員会」という名前が出てきたのですが、これは各学校の単独の考えではなく、中学校は23校あるわけですが、その23校の代表の生徒が集まって考えを述べたり、いろいろなことを、方法論というか、学んだりするという意味ですか。それとも各学校でそういうものを作るという、どちらですか。両方ですか。

会長 私は、区としてという考えです。ということは社会の仕組みを学ぶ1つの方法論になるのではないかとと思うのです。

委員 いま、各学校で代表という形で出てきているのが、前回は出ましたけれども、中学生の「生徒会サミット」です。これはある程度問題というか、議題が提示されている中で各学校の取り組み、生徒たちの参加はどうかということをやっていると思うのですが、本当にこういうことができるのであれば大変いいのではないかと。ただし、先ほど出ましたけれども、人選とか期間とか場所の問題、それからいちばん問題になることが、そこで取り上げられてきたことが各学校に要望書として出てくる、そういう制度なのかどうか。学校としても、できることとできないことがいまだたくさんあるわけですね。その中で選ばれた子どもたちが、いろいろな問題について学校側、それこそ教育委員会に求めたときに、果たして我々がどこまで子どもたちの質問に、または実際に、それに応えていけるのか、大変難しい問題だと感じています。子どもたちがそういうことを知ったり、学んだりすることは大変いいことだと思います。

会長 もし、子どもたちの提言があって、それに対してこういう理由でそれは実現ができないのだということを学ぶことは、それなりに社会の1つの仕組みを学ぶことにもなると思います。もしその中で1つでも学校をよくするような、子どもたちが生きるよさこびいっぱいになるようなアイデアがあれば、大人の我々が思いつかなかったようなアイ

デアがあれば、それをうまく取り込むということもできるのではないか。

いずれにしても子ども教育委員会の設置というのは、1つのアイデアであり、そういうような子どもを直接パーティシペーションさせるというか、参加させるような雰囲気をつくることも、私は必要なのではないかと考えて、提案した次第です。

委員 区には、小学校・中学校毎に隔年で行う「子ども区議会」というのがありまして、小学校44校、中学校23校で、12月ぐらいに行っているわけです。これについて区議会の議長を中心にしながら、役所の皆さん方とかが難壇に並んで、ミニ議会的なものを開いているわけです。これとどうリンクするのか、そういう問題が1つあります。それから委員がいわれたように、本校でも行った子ども集会に2人の委員に来ていただきました。若干赤面したのは、先生に「こういう子どもの声を聞いたことありますか」と聞いたら、「ほとんどない」というふうに正直に答えてくれまして、「ああ、こういう所も抜けていたのだな」と感じました。6年生ですけれども、小さい子ですから、6年生なりの素晴らしい夢みたいなものを、こうしてほしいというものを、やはりこれから聞いていく必要もあるのだろうと感じました。学校評議会、評議員制のことも出ましたけれども、小学校ではこれに入るということは、ちょっと無理があるかと思うのですが、中学校などでは必要に応じてできるのかなとも、勝手な想像をします。区レベルのことというとなかなか難しいですが、各学校なり地域なりで、「こういうことをもっと勉強してみたい」とか、「先生たち、もっとこういうふうやってよ」というような、本当に子どもたちと本音が出るような機会があってもいいのかなという感じは、委員同様にはしておりますが、全体にはそういう会がありますので、それとどうなっていくのか。

会長 私は、「子ども区議会」の話は存じ上げなかったもので、そういうものがあれば違った役割を持つようなものにしなければいけない。各学校がつくるというのは、それはそれでいいだろうと思います。

委員 私も小学生のときに「子ども区議会」に出たことがあります。あれははっきり言ってイベントですね。そういうものではなく、恒常的に子どもの意見をもっと聞くような仕組みを作っていくといけないのではないかと思います。

小学生はもしかすると、そこまでは期待するのは難しいかもしれないのですが、例え

ばフランスの中等教育学校の「リセ」というのがありますね。そこでは生徒会の代表、それからPTAの代表、学校の先生、教育委員会、この4者が常に会議を持ちまして、学校のいろいろな改善点は何かという、学校の問題を話し合う機会を持っているのです。本当にそれは細かな具体的なことが話し合われていまして、例えば私の知っている事例では、生徒の側からロッカー室の個人のロッカーに鍵をつけてほしいということを要望した。鍵をつけるだけでもたくさん学生がいますから、結構予算がかかる問題です。そういうのを先生と教育委員会、PTAと、これは認めてあげていいのではないかとということで、実現していくとか、そういう実践例などを見聞きしたことがあります。

私自身のイメージとしては、イベント的なその場限りの体験、それもそれなりに私も覚えていますので、いい体験ではあったと思いますが、特別なその日だけのことでなく、常にそういう機会が定期的に持てるような制度を作っていたほうがいいのではないかと思うのです。

ですから子どもだけで話し合っ、それを大人が端で聞いていて、「ああ、そうか、そうか」と言うのではなくて、子どもと大人が、一緒に話し合う機会を作っていたほうがいいのではないかというふうに思います。その前段階として、子どもたちが例えば「連合児童会」とか、いまの「生徒会サミット」がそうなのかもしれませんが「連合生徒会」のような所で子どもたちの中の意見がある程度集約して行って、その代表の人がまた大人の代表の人と話し合うとか、やり方はいろいろあると思います。定期的に話し合いの場が持たれるというのがいいのではないかと思います。

委員 私もだんだんイメージができあがってきたのですけれども、例えばこういうシステムがあるということ子どもに教えるのでしたら、区議会の傍聴に連れてくるとか、教育委員会も傍聴できますし、そういう機会もあると思います。それに実際に子どもを参加させるということになりますと、中学校のサミットがそうだとはいいませんが、やはり代表として来る子どもの意見がすべてではないし、かえって「代表などには出てこない子ども」の意見を聞く機会こそ、私は大事だと思うのです。

ただ、実は、自分の学校で子どもたちの学級会とか学級集会というのに2～3度参観させていただきましてけれども、やはり非常に意見を言う何人かの子どもがリードしてしまって、ほかの子どもは自分たちの意見がないのか、それとも意見を言うのが怖いのか、うまく表現ができないのか、黙って聞いているというような場にも度々会いました。だからこれはいろいろな問題を含んでいると思うのですが、例えば子どもたちがそうい

う議論ができるような教育というの、これからはディベートとかスピーチとかをどんどん取り入れていく教育というものから始めていかななくてはいけないと思いますし、なかなか意見が言えない子どもたちの意見を、どう汲み上げるかということも問題になってくると思います。

高知県とか足立区でしょうか。子どもが先生を評価する、学校を評価する。そういうシステムも、教育委員会の設置とはほかの目的になるかもしれませんが、子どもの意見を聞くという試みではそのほうが私は実効性があるのではないかと、そういう制度も取り入れるということを提案したいと思います。

委員 先ほどありました学校評議員制度よりも、子どもの代表がいろいろな形で意見を言えれば学校は開かれます。学校は変わります。私はそう思うのです。ですから、今それができていない、組織立ってできていない。なぜできてないかというのはいろいろな理由があると思いますが、やはり現場にいる生徒の意見を私たちがまだ十分に聞き入れられていないという部分もあります。でもそういう制度、そういう意見を言う場というのは全くないわけではないのです。個人的に、それから生徒会という組織の中で、子どもたちが学習のことや諸々のことを話す場というのは常にあるわけです。ところが、そういう場をなかなか利用できないというか、自由に伸び伸びと発言する機会がないのが現状なのかなと思います。

ここにあるような学校制度の人間化、学校の開放化、まさに子どもたちがいろいろな意見を言って、その意見を反映させるために、やはりある程度子どもたちの意見を聞いていかななくてはいけないのですが、すべてを聞いていくということは無理だと思います。地域も含めて、親であれ子どもであれ、その意見を聞く範囲です。どんなに意見を言う場があっても、その意見を生かす場がなければ意味がないわけです。私たちも努力をしなければいけない部分があるのかと思いますけれども、学校としてできること、できないこと、それは各学校で、小学校でも中学校でも、いま少しずつやろうとしているし、またやっているのではないかと思います。

委員 いま各委員のほうから、子どもたちが話合いの場を持って、そして現実の問題や、あるいは今すぐ解決しなければならないような問題について、子どもの意見を聞くということで、それが問題解決に結びつければ大変効果があるのだということをお話いただいたのですが、それはそれでその会議を持つ意義、あるいは子どもたちを主体的な課題の

解決者にしたり、育てていったりするというような意味から言えば、とても大事なことでないかと思います。

しかしながら、もう一方では今子どもが夢を持っていない、あるいはロマンがない。そういったことが叫ばれている中で、21世紀の子どもたちはどんなことを考えているのだろうか。どんな夢を持っているのだろうか。自分たちが実現したい夢というのは、中身は何だろうかということを知るということは、やはり大人としては、とても大事なことでないかという気がするわけです。名称は別として、教育委員会というような形でないにしても、子どもたちに、21世紀に生きる自分たちの未来を語らせるという機会はやはり持つていくことが、子どもたちの人間性を育てる意味でとても大事なのではないか。それが実現できるできないではなくて、もうちょっと心を開かせるというか、夢を持たせるというか、未来を想像させるというか、そのような意味から、子どもたちの意見を聞くということは、とても意義があるのではないかということで、できれば学校を少し超えた範囲内で、こういう組織的な話合いが学期を決めて一斉に持たれていけばいいなと思います。

会長 懇談会の提言としては、「教育委員会」というような名前を使うよりは、実際的に子どもたちの意見を引っ張り出したり、子どもたちが語れるような場を作ったらいいのではないかということになりませんか。確かにいまの子どもたちは夢がなくなっちゃっていますものね。

これは一応この辺で止めておいて、次の話に移って、話の展開の中で元に戻ってもいいと思います。学校と家庭と地域社会の連帯を強化することについて、皆さん方のご意見をいただきたいと思います。いじめ、不登校をなくす学校づくりをするためには、学校と家庭、地域社会をどういうふうにしたらいいのだろうかということです。どなたかご意見はございませんか。

委員 学校の中のことは私たちにはよくわからないのですけれども、今の子どもたちが置かれている状況というのは、自分も子どもを育てていますから大体わかります。文明が進んでしましまして、大人自身がわからなくなってくると同時に、大人が子どもを理解できなくなっているのではないかと思うのです。

私たちは子どもの安全についてよく語り合うのですけれども、大人が子どもの安全と言うときには肉体の安全を言うのであって、心の安全ではないのです。今までは、心の

安全というのは、家庭や地域社会、自然なども含めて、子どもたちがいろいろな体験を通じて幼少の時代に培ってきたものです。いま皆さんが話されているように、子ども教育委員会だとか生徒会サミットだとかということで、大人と同じような扱いをしてしまうものですから、精神的には非常に疲れて不安だと思うのです。子どもらしさがなくなってきて、早く大人に早く大人に、大人の真似をし、大人になるようにという。子どもは誰でも大人になりたがっているのですけれども、それを急がせ過ぎるところに大きな問題があるのではないかと思うのです。

だから子どもたちの元気で明るく健やかにというのは、外見的な肉体的なことは皆さん言うのですけれども、では心を健やかにというのはどうすればいいのかという問題があると思うのです。その点については、あまり子どものことに関して先走り過ぎることはよくないのではないかと。

例えば、10歳の子どもは10歳の子どもらしくやはり生活してほしい。日常の形ではなく、心の世界もまだおそらく10歳ということは非常に未熟だと思うのです。その10歳の子どもを早く外見と同じように評価し過ぎてしまうと、子どもの意見を聞いたたり、子どもはどういうことを望んでいるのだろうかという形になると思うのですけれども、もう少し子どもを未熟であるという形で考えて、大人も未熟なんでしょうけれども、あまり大人と同じような感覚で捉えないほうがいいのではないかと。もう少し伸び伸び育ててあげればいいのか。小学4年生ぐらいまでは、あまりそういう生徒会サミットだとか教育委員会だとか、親や大人が、また教員が子どもの意見を聞くという、そういう形で捉えないほうがいいのではないかと思うのです。もう少し子どもというのは未熟で、自分たちが保護して守ってあげていかなければいけないのだという意識を持って、親、教員、大人が子どもに対応することが必要なのではないかと思うのです。

戦後私たちが小さいときは、ましてや大きな社会改革があったために大人が自信を失ってしまって、若い力、若い目ということで、好きなことをしなさい、好きなことをしなさいという形で仕向けた方向があります。今もその傾向が強いのですが、あまりにも大人が自信を持って子どもたちを守ろうとしないし、自分たちのほうへ引っ張ろうとしなかったわけです。好きな方へ好きな方へという形。私など幼少年時代を振り返ってみると、やりたいことをやったのですが、非常に不安だったのです。これでいいのだろうかという、誰も指図ということはしないけれども、それがいいとか悪いとか言ってくれなかったのです。

そういう経験も持っているものですから、いま心が迷っている、心が不安定な、特に

小学校低学年、中学年ぐらいの子どもたちは、もう少し放任してあげたほうがいいのではないかと私は思うのです。できるならばその人間開放、子ども開放というのですか、そういう姿勢を再度取るような方向で話し合いをしてもらえればと思っているわけなのです。それが学校でもそうだし、家庭でもそうだし、社会全体もそういう見方をして、親が大人が教員が、子どもたちを守ってあげるのだという意識をもう少し高めていただければと思っているのですけれども、どうでしょうか。

会長 大変いいご意見だとは思いますが、具体的に言うと例えば。

委員 これは、今度提言した中間のまとめの中にも全部含まれているのですが、例えば子どもにもっと遊ばせるとか、自然に親しませてあげるとか、あまり知識教育を重視しないとか、それから何とか委員会とかで子どもの意見を絶えず聞いてあげるとか、そういうことはあまり意識しないほうがいいのではないかとということです。

会長 次の次辺りに、「子どもにとってやさしい杉並づくり」ということで、遊び場の問題だとかそういう問題もディスカッションしようということにはなっているのです。学校制度の人間化というところで、確かに子どもをあまりがんじがらめにしないで、もっと伸び伸びとさせろというご意見、これはもう当然の話だと思います。それを学校制度の中でどういうふうにするかということです。

委員 皆さんもご承知だと思うのですが、昨年4月から小学校低学年・中学年に「遊び」という科目が入ってきました。杉並区はそれを実施している学校があります。私は見たことがありますけれども、それをもっと小学4年生ぐらいまでは重視して、体育の時間だとか、その他「生活科」も含めて、外で子どもたちが自由に遊べるような時間にしてもらえればと思っているのですけれども。

委員 「生活科」のことでしょうか。

委員 それは生活科も含めて、体育もそうです。体育にも入ってきます。

委員 低学年の場合にね。

委員 ええ、低・中学年ですよ。それをもう少し杉並区の教育委員会といいますか、杉並区全体がよく理解していただいて早く実施してもらえればと思っています。やっている所もあります、やっていない所もありますので。何といいますか、いじめ・登校拒否・非行は子どもたちの心の不安な状態なのです。それは何によって安定を保つかというと、人間関係とか社会との関わり、自分の心を癒してもらう自然、そういうものを見つめるとか探していくしかないのだと思います。そういう機会と場を作ってあげることが非常に大事なのではないかと思うのです。

その人間関係を作るいちばんいい方法は、遊びだと思うのです。学校における知識教育だけが重要なのではなくて、やはりそうした人間関係を作っていく機会と場を作ってあげればと思います。体育というかスポーツは競技になっていますから、それほど自由には人間関係は作っていけないのです。そういう意味で、私たちが幼少の時代にやっていた遊びというのは、人間関係を作るのに非常にいい機会なものですから、そういうことを再度評価していただいて、学校教育の中にもそれを入れていくという方向に進んでいただければと思います。文部省がそういう方向に進めていくよう私どもが働きかけていますので、もう指導要領にも出ているはずですよ。

委員 遊びという部分では、大人も子どもも遊んでいるときの顔というのは、そんなに変わらないと思うのです。そうした遊びの中で子どもたちが人間関係、人間性、社会性が育つかというと、なかなかそうではないのではないかと思います。

私は人間が何かをするときに、やはり苦勞をしたとか自分たちが努力をしたとか、そして苦勞した結果うまくいかない場合もあるだろう。その努力をしたときに初めて相手を許せたり、それから認めたり、そういった部分が非常に多いのではないかと。ただ遊びの部分だけとは言いませんけれども、遊ぶことは大人も子どもも大事であろうと、私はそのように考えています。遊びだけではなくて、人間関係を強固に築き上げていくのは、やはり何か目的を持って集団でやるとか、個でやるとか、そういったことをやっていかないと人間関係ができていかないのではないかと考えています。

委員 今言われたことは分かるのですが、遊びは単なる遊びという形、レクリエーションという形ではないのです。私たちがやっていた幼少年時代の遊びというのは、そんなものではないのです。もののやりとり、ものすごい競争心が強いのです。努力、工夫がもの

すごく要ります。

いま幼稚園なども含めて、学校などでやっている遊びというのは、レクリエーションとして作為的にやっているのです。「遊びの三要素」というのがあるのですけれども、「仲間」と「競争」と「規則」というのがあるのです。これらのない遊びは本当の遊びではないのです。与えられたレクリエーションなのです。おそらくいま学校でやっている、先生方が見ている、学校で開放してやっているような遊びは、レクリエーションとしての遊び、ゲームなのです。アメリカで起こってきたゲームというものがいま、体育の中にも入っていますが、それとは違います。もう少し仲間だとか、規則だとか、競争だとかのある遊びです。それは1回で終わっては駄目です。1時間で終わらしましょうでは駄目です。1年なら1年ある遊びを続けないと、うまくなっていきませんから。

会長 具体的に言うとどんな遊びですか。

委員 例えば「竹とんぼ」でもいいです。あれ、作るのにおそらく何時間もかかります。飛ばし始めて競争すると、すごい努力・工夫が要ります。うまくなればなるほど、工夫がかかわってきます。1時間でやりましょうとなると、これはゲームになってきますから、駄目です。

では小学校の体育では何をやるか。1年生には、あんまり競争心の強くない遊びを入れて、2年生には少し競争がある、3年生にはかなり競争がある、4年生には競争がかなり強く、道具を使う遊びを通じて競技をする。そういう具合にもって行って、1年間通してやれば、かなり努力・工夫があります。それは、小学校で知識を学ぶのとほぼ同じような努力・工夫があります。しかも積極的にやります。私は何十年間も調査・研究してやっているのですが、それは事実です。これは世界中、私は日本だけではなくて、世界の子どもたちの遊びを調査していますが、世界中どこにでもあるのです。これは学校教育以前にあったものです。そういうものを通じて、人間性や社会性、努力する気持、競う気持を培ってきたのです。

まだ日本では学校教育制度というのは130年ぐらいのものです。では、それ以前の社会人はどうして育成したのかというと、遊びによる教育そのものです。我々が教育と言っているのは、明治5年に学校教育制度が導入された、進学・進級のための知識・技能を詰め込むための学校教育制度のことですが、それだけでは、いまはもうやりきれないという状態になっているのです。いままでは家庭や地域社会でやってきた部分があっ

ただけれど、それがなくなってしまったので、もう少し学校教育の中でもそれを考えていこう、教科教育の中でもそれは取り入れていこうというような方向に進んでいるはずなのです。

会長 「遊びの中の学び」とか、「学びの中の遊び」という言葉があります。子どもにとって、学びと遊びは表裏の関係にあるのではないかと私は思いますが、昔は竹とんぼを作るにしても、原っぱがあったり野原があったりして、その中で子どもたちはそういうことをしていたと思うのです。だけど、そういうものがなくなってしまったというところに問題があるのではないかと私は思うのです。ですから杉並区は是非どこかに原っぱ、狭い東京だから大変だと思いますが、そういうようなものを作らなければ、遊びの場というのはでき上がらないのではないかと思います。学校の開放化というのはいかがでしょうか。

委員 私の子どもも土曜日・日曜日、休みのときには、開放されていますから学校に行っています。何をするかと言えば野球かサッカーですよね。仲間がいないからそれしかできない。学校ではそういうことしかしていないものですから。その土曜日とか日曜日とか放課後に開放された学校、その学校が授業の中で遊びまで取り入れてやるようになれば、だんだんと種類が多くなって、仲間をつくって遊ぶようになるのではないかと思います。

いまは、我々の幼少年時代のように路地や庭やその他の広場で遊ぶことはできなくなってしまったので、学校の校庭しかないですね。学校の校庭開放というのは非常に素晴らしいのですが、やっていることはほとんどスポーツだけなのです。教育委員会も学校も、そこをよく考えてほしいなと思っているのです。

会長 土曜日・日曜日だったら、それこそ学校と家庭、地域社会の連携の強化にも役立ちますね。ほかにご意見ございませんか。

委員 「遊び、遊び」という言葉が多く出てきているのですが、それは、一つの方法なのです。遊ぶことも大事、それがすべてではない。小学生・中学生にしても、そのほかに学ぶことはたくさんありますから、やはりそれを身に付けていかなければ、親としてはすごく心配だと思います。確かに、遊びを通して人間関係ができるかもしれません。し

かしながら、違うことをしたって人間関係はできるのです。ですからいま中学校の教育の中に、遊ぶということはまだ入ってきていませんが、子どもたちは違う所で遊んでいます。考えの同じ者、意見の合う者がそういう所で必ず遊んでいます。

学校開放については、施設の問題があとで出てくるのかもしれませんが、どうしても物理的にできる所とできない所があります。そのできる範囲の中で、いま学校は学校開放を進めている。

また時間についても仲間についても、仲間というのは、いまは自分たちの趣味とか特技が合わないと、なかなか集団で遊んだりスポーツしたりするということは、いまの子どもたちは無いのではないのでしょうか。趣味や違いが、その違いをその中から一緒にやれという考えなのかもしれませんが、いまの子どもたちの中で、趣味や特技が全く違う子が、同じ場所で、同じ時間に遊んだりスポーツしたりするということは、少ないのではないかという気がするのです。

委員 いま委員がおっしゃられたことは結果に対応することです。青少年教育でいちばん大事なのは予防療法的対処ですね。小学校高学年とか中学校になってきたら結果が出てくるのだけれども、それは大人や教員が予測して対応してあげなければいけない。あまりにも保護者も先生も大人も、子どもたちを急がせすぎますので、どうしても余裕を持ってないのではないかと思うのです。

いま、日本の子どもでいちばん大きな問題なのは、自分で物事に対処する力がなくなってきていることと、日本の言葉、日本語そのものが生活感を持ってわからないということです。私は全国を講演して回るのですが、よく学校などへ行くと、例えば小学校3年生とか5年生ぐらいの子どもが、落ちこぼれが多いという。それはなぜかと言うと、先生が話している言葉がよくわからない、教科書を読んでも、教科書がよくわからない。それはたくさんではないですよ、20%か30%。言葉というものには必ず体験というか、生活文化が付属しなければいけないのですけれど、その言葉が、我々が中学校から英語を習ったのと同じように、いまの子どもたちは幼少の時代に遊んでいないものですから、小学校に入って教科書で習う言葉が、日本語の「言語」として入ってきているわけです。言葉として暗記しているのです。その日本語が、国語ではあるのですが、母国語になっていない。それがだんだん上級になると言葉が難しくなるから、その日本語が生活を通してわからなくなっているから、そこに表現されている内容が、半分もわからないという子どもが多くなってきているのです。

その日本語がよくわからない子どもにどんなに数学を、どんなに国語を、どんなに英語を教えてもなかなかついていけないのです、理解する基準を持っていないのですから。その原因は何かというと、やはり幼少年時代に余裕がなかった。例えば「寒い」と言ったとき、「寒い」には一体どういう意味があるのか、それを具体的に体験できなかったところに大きな問題があるのだと思うのです。

そういう意味で、確かに知識技能教育は大事です。いままでは学校が突っ走って知識技能教育をしてきたのですが、その代わりに、家庭や地域社会が補って、そういう生活文化を伝える機会と場があったのです。ところがいまは、学校が突っ走ると同時に、地域も家庭も知識技能教育に突っ走っていますから、子どもたちに、そうした体験を通じて生活文化、言葉の裏付けをする、体験を伝える機会と場がなくなっているのです。

そこを教育関係者もよく理解していただいて、確かに知識は大事です。それは否定しません。ただ、それだけでは人は育成できないということ。これをいま我々は、21世紀に向かって、再確認しなければいけない時代に入っているのだと思います。そこを抜きにして学校内の教育制度、教育内容、それから、子どもの数、教員の質の問題を話しても、あまり改善はできないのではないかと私は思っているのです。

委員 いま中学校では、委員が言われたように知識技能があまりにも先行しすぎた。それゆえ、子どもたちの人間関係、いろいろな希薄さが表に出てきているということから、体験学習をなささいということで、時間数とその持ち方等は、それぞれ学校に任されているわけですが、いまは、やっていない学校のほうが少ないと思います。ただ、その体験の仕方が、委員に言わせればまだまだ物足りない、言葉の意味がわかっていない体験をしても意味がないというようなご意見だと思いますが、少なくともいま学校現場、中学校では、子どもたちにさまざまなことをやらせようという努力はしています。

しかしながらこれは完全に全生徒が、学年一緒にやっているかということ、そうでもない部分もあるのですが、少なくともやっている学校はほとんど学年単位だと、そういうふうには解釈しています。

委員 いまのことと関連して発言させてもらいますが、いじめとか不登校とかいう問題があります。これの根本、どこから出ているのかということが、いろいろな所で議論されていますが、私の日常、中学校にいて感じていることを率直に申しますと、子どもたちに、一人ひとりの人間はみんな違うのだという認識が欠けているのではないのだろうか

ということを、まず感じるのです。どちらかと言うと横並び的に、みんな平均的で同じであるということに安心感を持っている。だから、人と違うものが出てくると、それが叩かれるというような不安を持っているというところがすごく怖いと感じて、それをなんとか直してあげないといけないと思っているのです。人間というのは顔が違うように、みんな一人ひとりが全部違うのだということ子どもたちに、家庭でも学校でも地域でも、教えてあげないといけないのではないかと思うのです。この世の中には、体が強い人もいれば弱い人もいます。歌が上手な人もいれば下手な人もいます。こういう勉強はできるがこういう勉強はとてできないという子どももいます。いろいろな人たちがいるのだということをもまず子どもたちが認め合って、そして、やはり良いところはみんなですそれを認め合おう、そして弱いところはみんなですそれを支え合って補い合ってやろうという姿勢を、いろいろな日常活動の中でやっていけば、いじめというのは次第に、いじめと言っても陰湿ないじめは、だんだんなくなるのではないかと。いまはやはり、自分と違うようなものが出てくる、自分と違うようなものがあると、それを叩くというような傾向があるのではないかと。

ですから、学校でも教えるけれども、学校だけではなかなかできないことなので、やはり家庭・学校・地域が一緒になって、子どもたちに多様な価値観を持たせながら教えていかないといけないのではないかと考えます。そのためには、いま出ている体験というようなものはとても大事なことだと思えます。小山内美江子さんが『金八先生』の中で書いたのは、老人ホームと学校を一体化する中で、お年よりの中から本当の人間の価値を見付けながら、あるいは体験の中で感じさせる、そういう方策を取っていましたし、ほかのものと一緒にやったドラマなども近ごろ出てきています。そういう形で子どもたちに、この世の中には自分たちとは違ういろいろな人たちがいて、そういう人たちが一緒になって、助け合って生きていかなければいけないのだという、そういう姿勢を、学校教育の中できちんと教えていかなければいけない、家庭教育の中でも教えていかなければいけないということが基本ではないかという感じを持っています。

それから、我々教員側としていつも思っていることは、子どもといってもひとつの人格を持っていますから、やはり一人の掛け替えの無い存在としてとらえて、そして、子どもの良い所をできるだけ発見してあげて、発見してあげたら認めてあげる。これが子どもたちがいちばん喜ぶことです。集団の中からドロップアウトするということは、自分を認めてもらえないということで、ドロップアウトしながら引きこもって、そして、犯罪にまでつながっていくというようなことが随分起きていますが、やはり、その子の

良い所を認めてあげて、褒めてあげて、励ましてあげる。

いまは少子化の中でどちらかと言うと甘えん坊が多いです。昔に比べて。昔は大家族の中で、もう学校へ来る前にさんざんそういう人間的な訓練、おかず1つ取り合うなどというようなことから始まって、家庭の中で、すでにお互いにそういう訓練が行われてきていますから、学校へ出て来て、言い合いをしたって多少のことではへこたれもしなかったけれども、いまの子どもは、ちょっと何か言うとすぐに泣ぐんでしまうような、昔に比べれば、弱くなっているという感じがします。

だけどやはり認めてあげて、ほめてあげて、励ましてあげると顔色がスーッと、血の気がフーッとわいてくるような喜びの姿が見えます。やはりこれはやってあげなければいけないのではないかと。ただ、それをやるには普段からその子をよく見ていて、本当のことを言ってあげないとそうならない。お世辞半分にしたのでは子どもはすぐ見破ってしまいます。そういう意味では、少人数学級の問題とかそういうものがあるわけです。できるだけ生徒に面と向かって接しられるようなことをやらなければいけないという意味で、そういう教育条件を整えてやらなければいけないという議論をしたと思うのです。

それと大事なことは、認めて褒めて励ますだけではなくて、やはり、悪いことをやったら叱るということ。これが欠けているのではないかと思うのです。悪いことをやったら親も子どもも、隣のおじさんもおばさんも、お前、悪いことをやっているよと言って、みんなで叱るということがないと、やはり子どもは育たないのではないかと。見て見ぬふりをしているという状況が、いまの社会にだんだん蔓延してきているのではないかと。電車の中で大騒ぎしたり、走り回っている子どもをつかまえて注意すると、親が注意した人をにらむというような状況も生まれてきている。実に嘆かわしいことです。

やはり、我々が子どもたちを育てる上では、そういう姿勢をきちんと持ち続けながらやっていけば、いじめの問題とか不登校の問題、それから特に青少年の犯罪の問題とか、そういうものが少しでもなくなっていくような気がするのです。そういうことを基本におきながら、体験というのは、それを学ばせる場というのは、日常の生活の場でもあるけれども、学校の中ではやはりいろいろなことを体験させる。

だんだん体験の場が少なくなっているのではないかという話を聞きます。杉並区の場合はよくわかりませんが、例えば、山の学校などがなくなるとか、海の学校は危険だからそれはもうよそうとか、体育大会のこういう種目は危険が伴うからやめようとか、そういうようなことでいろいろな体験が少しずつ外されながらきている所もあります。たぶん杉並ではないと思うのですが、そういう所も増えてきているという話を聞くときに、

もっともっと子どもたちが、いろいろな所でいろいろな体験をしながら学んでいくということをしないと、先ほど言ったようなことが、達成できないのではないかという感じを持っています。

委員 学校と家庭のリンケージというところで、地域社会のことはちょっと置きますが、しつけというのは、家庭でちゃんとしておくものだというご意見も、皆さん当然だと思っ
ていると思うのです。ただ、時々感じるのは、例えばいじめ一つにしても、いじめは
絶対にいけない、いじめられている人を見たら助けてあげなさいと、毎日のように言っ
ている家庭もあれば、またある家庭では、この辺は難しいのですが、いじめがいけない
ということはいままで子どもに言ったことがない、というようなアンケート結果も何か
で見たことがあります。また、例えば嘘をつくことはいけないとか、そういうモラル的
なことを日常的に言っている家庭もあれば、いろいろな理由から、そういうことが子ど
もに徹底していない家庭もあるわけです。

学校が「家庭でしつけ」とおっしゃるのはもちろんなのですが、難しいのは、いろい
ろな家庭があるということが事実なので、その辺は、学校にいる大人というのは、や
はり先生方ということですから、何か問題を見たときに、「それは家庭の問題でしょう」
となさらないで、なかなか家庭で教えられない子どももいるのだということも汲んで
いただいて、一步踏み込んでいただけるような方向にさせていただけると有難いと思うの
です。

そういう意味では、人間関係をつくるということは、いまは家庭では本当に難しくな
っていると思います。もちろん、ひとりっ子の家庭もありますし、2人という家庭もと
ても多いのです。年齢が離れているケースもありますが、男の子と女の子だと、ひとり
っ子を2人育てているというような実感もあるのです。そうしますと、小学校に入って
初めて人間関係を、そこからつくっていく。しかもそれは学校という場なのです。です
から、もちろん「学校は勉強を教わる場だ」と、少し上のお母さんたちからきっぱり言
われてしまうのですが、社会の状況がこれだけ変わってきたときに、申し訳ないけれど
も、人間関係を学ぶ場だということも、改めて学校という場をお願いしたいと思うの
です。

そしてそれは家庭ではできないこと、つまり、集団で助け合う、集団で議論し合う。
その中で、こういう人もいれば、こういう意見もあるということが学べると思うのです。
そういう学習の仕方をこれからはどんどん、いま実際にそうになっていくというところを、

私はとても期待していますが、先生が一方的に教えるのではなくて、自分たちで話し合いながら、つくりながら、考えながら学んでいくという学校にしたいのです。

その中で例えば、小学生では無理かもしれませんが、私が提案したいのは、中学校は文化祭というものがあるといいと思うのです。私立の中学校は文化祭というのがあると思います。私も見聞きして知っているのですが、非常に子どもの自主性を生かしながら、ある集団で、集団の作り方は多様だと思いますが、自分たちで考えながら何かを作り上げて達成していく。それも3カ月、4カ月かけて作り上げていくみたいなものが私立では常識になっていると思うのですが、そういう文化祭みたいなものも、公立の中学校でできればいいと思います。もちろん、やっている学校もあるのかもしれませんが、私立と比べると随分形も違うのかなと思います。

それから、親から離れた長期間の体験学習。例えば健康学園などを利用して、そういう所で共同生活をさせるという機会がいただけると、本当に有難いなと思います。

会長 いま、学校制度の問題を考えたのですが、施設のほうも表裏の関係かなと。はい、どうぞ。

委員 委員もいわれましたように基礎学力、これはもう忘れてはいけない使命であって、当然のことですが、関わりという面では、十何歳のいろいろな子どもたち、また青年の話の聞いていると、小学校、中学校でいじめにあったり、友達がいなかったり、そのときに学校が、また、友達同士、家庭同士、どういう連携ができていたのかという面で非常にさびしいものを感じます。現在の子どもの様子を見てみると、ゲームがあって、コンピュータがこれからますます進んでいく。子どももコンピュータにのめり込んでいく、ということになると、かえって、ますます増幅される部分があるのかなと危惧しますが、いまいわれたように、その中での第一歩は幼稚園であり小学校だと思うのです。

小学校の中で何ができるかということ、先ほどから中学校の先生方、皆さん方お話をいただいています。最善の努力をし、まだ、教員のほうで足りない部分があるのかと思いますが、それはそれとして、いま会長がいわれた施設設備の面で私がひとつ提案したいことは、これから余裕教室が、小学校も中学校もまだまだ残っていたり、現実に相当あると思うのです。これの有効活用という面では、例えばそこに幼稚園を入れるとか保育園を入れるとか、入れると言いますか施設設備、そういうところで求めていくとか、デイサービスセンターがそろそろ入ってきていますが、施設設備、環境、道路の面とか、

いろいろなことがあるでしょうが、介護の施設などもどんどん入れていってほしいと思います。

例えば中学校に保育園の小さい子が来たときに、その子と中学生が、保育体験というのですか、食事を与えるのもいいでしょう。いま中学校の子どもたちが幼稚園に来て、家庭科というか、そういう面での実習をしている学校もあります。かなり多くなってきていますが、デイサービスセンターのお年寄りと一緒にあって、何か触れ合うような場面、そういう関わり、もちろん、子ども同士の関わりもありましようが、そういう関わりもできるのではないかと。

自然との関わりという事も大切だと思うのですが、なかなか自然はないけれども、例えばこのあいだ総合的な学習で、うちの学校には屋上にプールがありますが、プールにたくさんのヤゴがいます。ところがいままでは全部、水を換える、掃除をする、そういう状況にあったわけです。そこで子どもたちが発見をして、それをなんとか飼っていこうじゃないかということで少しずつ飼育して羽化させて「トンボさん、さようなら」というような体験もしてきているわけです。

ですから自然体験、それから人との関わり、そういう面での施設設備の、余裕的な部分ができるようになってくるのではないかと。そうお金をかけないで、もっともっと立派な関わりができるような感じがしますので、ひとつ提案をさせていただきたいと思います。

会長 学校施設の人間化というところで、校舎などの木造化ですが、どこの学校を見てもみんな鉄筋コンクリートですね。アメリカの先生と一緒に五島列島に行って、小学校を見たいというので行ったら、杉並区の小学校とほとんど変わりがなかったのです。なにかその土地の文化とか、そういうものを生かしたような学校のあり方があってもいいし、杉並区だって、木造の校舎があってもいいのではないかと気がします。

それから、学校と公園とのドッキング、あるいは学校のバリアフリーの問題です。これは委員がいわれた「校庭を農園にしる」という話ですね。それから、老人ホームや保育園などと学校を隣接して造る。赤ちゃんとか高齢者と児童生徒との触れ合いの機会をつくるというようなことが、学校制度の人間化というところに入るのでしょうか。

その辺も含めてディスカッションを展開していただければと思います。

委員 各委員の話聞いていて、私、賛同するところは多いです。体験学習というのはいちばん大事なのですが、その体験学習にとっていちばん大事なのは、発達段階にふさわ

しい体験学習をすることなのです。それができていないから問題があるのだと思うのです。

それと、いまの学校教育、小学校も中学校もそうですが、いちばん問題なのは、その期間だけを見つめての教科教育が多すぎる、強すぎるということです。先日、皆さんもご承知のように小中学校の子どもたちに「塾と学校、どちらが面白いか」と聞いたら、「塾が面白い」と答える。これは当たり前なのです。ターゲットがちゃんとありますから。学校はターゲットがはっきりしないのです。公教育の場合には、非常に広い意味で、社会に出てからどうするか、というところまで含まれているはずですが、それを先生たちが、自信を持って教えているはずなのですが、その自信が子どもたちに伝わってこない。これがあるのだと思います。

いま、子どもたちのいちばんの問題は、親も教員も大人もそうですが、アンケートを取ると結局、叱ってくれない、教えてくれない。知識技能はいいですよ。ところが日進月歩の知識技能は、本当は先生も、大学の学者も自信を持って教えられないのです。しかし人間性、社会性というのは50年、100年前とそんなに変わっていないのです。だからいまは親や大人、教員が子どもに対して、子どもというのは中学生ぐらいですが、高校生以上になったら別ですが、人間的、社会的な面に関しては、自信を持って接しない限り、どうにもなりません。

知識技能の面では決して自信は持てないです。現に私にも小学5年の子どもがいるのですが、知識の面ではもうすでにかないません。だけどその子どもに対して、どんなに知識技能があっても、人間的、社会的な面では引けを取らないと、頑張って努力しているのです。こういう問題はどうしても、その発達段階で伝えておかなければいけない人間性、社会性という面で、教員も親も含めて、各大人が自信を持って子どもに対応していく。これがいちばん大事なのではないかと思うのです。

その中で施設もあるわけです。施設をどんなに良くしたって、制度をどんなに良くしたって、子どもに接する大人が人間的、社会的な自信がなかったら決して良くなりません。知識のほうは別です。これは日進月歩ですから我々は追いついていけない。その知識技能の面で自信を失ったのと同じように、社会的な面、人間的な面での自信を失っては困るのです。それだけはしっかり持ってほしい。そうでなかったら、青少年の育成はできないと思います。そしてそのあとにはじめて施設があるのだと思うのです。

私たちは林野庁ともよく話をするのですが、林野庁は結局、「木材を売れ、売れ」と

言うのですが、木材を売ってどうするかの見本がないのです。だから私は林野庁に、学校を全部木造化しろと言うのです。我々の時代は全部木造で、机も壁もほとんど木だった。いま見てごらん下さい。みんな無機物じゃないですか。学校だけでも木造で造ったら、日本の檜や杉が相当売れるよと言うのですが、それをしないのです。檜や杉の香りは素晴らしい。それは香料が精神にも作用して、落ち着いてきますから、こういう無機物よりも有機物のほうが子どもの心をなごませます。それは大いにやってほしいと思います。

それから、「校庭の農園化」と言ったら、前の意見の中に、「公園を農園化されてはかなわん」というのがあったのですが、それはそれで構いません。半分でもいいのです。それと、いままでは花壇などを作って、花を植えて見て終わりでした。これは観察用なのです。ところがいままで作っていた花壇に、野菜でも果物でもいいです。そこに植えて取って食べるものを育てる。本来、日本人の自然観というのは旬の食べ物だったのです。四季があり、その中で春なども3つに分かれています。それを大自然の変化ではあまり納得せず、食べ物で季節を理解していたのです。その食べ物がいまは一年中、どこからでも手に入るものですから、季節感も旬もなくなってしまった。ですから学校では、そこに育ったら食べられるものを植えて、それを採って食べてみる。そこまで持っていったらどうかということです。

学校が駄目だったら、杉並区にはたくさん公園があります。公園を校庭と同じように全部広場にしないで、半分ぐらいをそういう農園にして、いつでも子どもたちが行けるようにすればいいと思います。

それから、どこかに広い公園があったらそういうふうにしておいて、例えば50人とか60人、100人でも泊まりがけで行って、一週間とか10日、体験学習をする。学校教育の一部として体験学習をする。それは自炊も含めた生活体験です。

いま文部省との話合いでは、そういうふうに進めていこうという方向にいていますので、杉並区もそういうことを考えていただければと思っています。

委員 自信を持ってすべて言える人がそんなに多くいるのでしょうか。私はそれは大変疑問に思います。ある部分では自信を持って子どもにも、学校に対しては言える部分があるかと思いますが、オールマイティ、完璧な人はいないのでから。

そこで何が大事かと言うと、先ほども出ていましたように、別名で言えば「合い合いの精神」とでも言うのでしょうか。例えば、「認め合う」とか「支え合う」とか「励ま

し合う」とか「学び合う」とか「感じ合う」とか「助け合う」とか「協力し合う」とか、いろいろな「合い合い」の部分があるかと思います。ですから大人も子どもも、いまの時代は特に、そういった部分で学んでいくということが、子どもたちの感性をより豊かにしていくのではないですか。そのための情操教育というのは、いまやっていると思うのです。

それから、「家庭でできないことを学校でやってくれ」。これは無理です。家庭でやらなければいけないことは家庭でやってください。学校でやらなくてはいけないことで、できていない部分があるのですから。やはり、しつけ、モラル、社会性、いろいろな部分がありますが、最低、礼儀も含めて、家庭でできることは家庭でやっていただきたい。その代わりに、学校でできることは努力をします。やはり、お互いにそこを認め合っていないと、押し付けの問題になってくるのではないのでしょうか。ここができないのは学校のせいだ、いや、それは家庭のせいだと。その線を引くのはなかなか難しいですけれども、そういったしつけの部分では、やはり家庭でやっていただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、体験にしても、体験の時期、期間、そういったものもありますが、いま子どもたち、中学生は、外へ出て本当に自分がやりたいことをやらせてあげているということがたくさんあります。そういうのをもう少し理解していただいて、ただ、回数も少ないかもしれません。期間も短いかもしれません。しかし、かつて我々がしてあげられなかったことが、いま少しずつできる制度になってきているのです。ですから、そういった意味では、まだまだ物足りない、学校の努力が足りないという部分もあるかもしれませんが、そういう部分でも、努力していきたいと思っています。

委員 ただいまの発言、「合い合いの精神」というのは結構なことだと思いますし、ある程度、分業という必要があると思います。ただ、先ほどの委員の発言にも非常に共鳴するところがあります。例えば「しつけ」といっても、それぞれの家庭で、何を基準としてしつけをするかというところが、必ずしも一致していないと思います。そういうしつけの面でも、また知的な教育の面でも複数の目が必要ではないか。そういう意味で、家庭ではこれでいいと思っても、例えば学校の側から見た場合に、これでは社会生活にうまく合致していけないと思ったら、その点についてはやはり指導をして、その間に少しずつ歩み寄りと言うか話し合いをして、理解を深めていくということが必要ではないかと思います。

もう1つは、学校と家庭というだけでは二者が対立してしまうような形になるので、これは具体的にどのように持っていくのかが大変難しい問題で、特に杉並区のような、いわゆる住宅地の多い所などでは、地域とどういうふうに接触していくかという点に、難しさがあるところが多いのではないかと思います。いわば第三者的な目で、例えばその親御さんがこれでいいのだと思っても、その地域の人から見たら、これでは社会生活がうまくいかないと言えるような関係が成り立たないものか。具体的にそれにどう持っていくかは、私自身も住宅地の真中にあるものですから、地域の方たちとのふれあいが大変少なくてよくわかりませんが、そういう第三者的な目が必要かと思っています。

先ほどちょっと、知的な教育の面でもといましたが、これも、例えば親御さんから見れば、親がこういうことで優れているから子どももこうなるはずだと、つい思ってしまう方が多いのではないかと。多くないかもしれませんが、第三者、あるいは客観的な目で見るということは大変必要なことで、これが学校の先生である場合もあるし、それ以外の年長者、あるいは大人である場合もあるのではないかと。先ほど、リンケージというお話も出ていましたが、そういうことを、よく見てくれる大人の方がいることが大変大切であると思います。具体的にどうしていいかは私もよくわからないところです。

会長 そろそろ時間ですが、せっかく傍聴の方もいらっしゃいますから、学校制度の人間化とか、学校施設の人間化ということでご意見があったら、お二方ぐらいどうでしょうか。はい、そのお二方どうぞ。

傍聴 1 阿佐谷北に住んでいます。11月に父親になる予定ですので、そろそろ興味を持ってと思ひまして来させていただきました。

学校評議員制度の中に子どもを入れるとか、子どもや大人も、広い意味で学び合うという方向で話が進んでいましたので、楽しみに聞いておりましたが、「子どもの夢を聞かなくてはいけない」というところで、なんとなく話が終わってしまって、非常に残念に思っています。是非学校のレベルで、教師、親、地域の人、子どもが入った形での、評議会のようなものを作っただけならというか、そういう方向で、もう少し突っ込んだ議論を今後していただけたらと思います。そこに地域の方を入れる、入っていただくということによって、学校と地域、家庭のリンケージができていくのだろうと思います。

また、今日冒頭で話題になっていた選択化、弾力化ですが、「自由化か弾力化か」というようなことについても、「選択する」ということではなくて、自分の地域の学校というか、学区の学校をより良くしていくという方向で、選択よりも連帯というか、連携というか、そういう方向で話が進んでいくのではないかと感じていまして、理想的かもしれませんが、先ほど紹介があったフランスだとか高知県だとか、いろいろな先行事例もありますので、そういうところを検討していただきながら、そちらの方向での、もう少し突っ込んだ議論を次回以降お願いしたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは前の方。

傍聴 2 この懇談会については大変興味を持って、また関心を持って、発足当時からずっと傍聴させていただきました。

実は私は今日、心配する点を2つ心に持ちながら傍聴にまいりました。

1つは、学校の通学区域の問題についてです。これが「自由化」というような明文化で提案されたら、どうなるのだろうという点が1つでした。

もう1つは、その時期の問題です。それがいつから実施されていくのか。よもや、来年度からということになるのではないだろうか。

この大きな2つの心配を持ってまいりました。そういう点で中身をお聞きすると、文言上も「弾力化」とか、問題点についても「保護者等の理解を得ながら」ということで、すぐに実施するというわけではないし、その中身についても、私たちがうんと心配していた「本当の、完全な自由化」ということでもないということで、そういう点では正直言ってほっとしました。しかし、いまの子どもや保護者が学校に望んでいるという、そのアンケートにあった項目を実現するために、本当にこれが必要なのかという点は、先ほど議論もありましたが、本当に必要なのだろうかということが、私は現場にいて、なお心配であります。したがって今後も、年度末までずっとあると思いますし、本当に大丈夫かということで、広く保護者、区民の意向も聞いていただきたいと思います。

それから、学校評議員の問題が出ましたが、どうしてもお願いしたいのは、現場の教職員の声を大事にしてもらいたいということです。この懇談会にも校長先生をはじめ、メンバーでいらっしゃっていますが、こういう審議会の点でも、こういう学校評議員制度の運営においても、やはり、その構成などはこれからだと思いますが、現場の教職員を参加させるということも、外さないでもらいたいと私は思います。私ども、もっとい

ろいろとその現場の悩みとか、また努力という点を、そういう所で、保護者の皆さんとか地域の方と一緒に話合いができるという、そういう方向でないと、単なる有識者の集まりというようなことになって、結局は初期の目標にも達せないということになるのではないかと、その辺、私は大変思っております。

現在杉並区では、給食の調理員を民間委託するとか、事務職員も減らすとか、南伊豆の健康学園もどうするかということで、全部、お金にまつわるマイナスの方向の論議がされています。この会議とは全く逆のほうの問題が進行しているのです。だから、そういう点で、この中間のまとめでも、予算の裏付けの問題も随分あるというふうに拝見したのですが、現実に行進しているこういう問題も視野において、是非今後の論議をしていただきたいと思えます。

会長 ありがとうございます。それでは、今日の第6回の懇談会を終わらせていただきますが、今後の日程についてお願いします。

副参事 次回、第7回については先だってお決めいただきましたので9月19日、同じ時刻で行いたいと思えます。次々回、第8回については、先ほど各委員に日程調整をさせていただきました。いまのところ10月26日(木)がいちばん参会委員が多いので、よろしくをお願いします。

会長 よろしいでしょうか。

それでは、遅くまでどうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。